



八 監 第 3 7 3 号

令 和 8 年 1 月 6 日

八千代市監査委員 江 頭 博 彦

八千代市監査委員 霞 晴 久

八千代市監査委員 塚 本 路 明

令和6年度監査（子ども部）の結果に基づき又は当該監査の結果
を参考として講じた措置の公表について

令和7年5月1日付け八監第47号により提出した令和6年度監査（子ども部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第199条第14項の規定により八千代市長から通知がありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

対象機関	区分	所見及び措置内容
子ども保育課	要望事項	<p>1 送迎保育ステーションの運用について</p> <p>【所見】</p> <p>送迎保育ステーションは、0歳児から2歳児を対象とした小規模保育事業所における保育期間が終了した後に、引き続き保育の必要性が継続している児童等が、自宅から遠距離にある幼稚園等の利用を可能とする事業であり、令和6年度から開始されている。</p> <p>現状は、市内2か所に送迎保育ステーションを整備し、3か所の幼稚園と連携し運用しているが、各送迎保育ステーションの定員数には余裕があり、有効的に活用されているとは言い難い。</p> <p>このため、利用拡大に向けた対策と効率的な運営方法を構築されるよう検討されたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>送迎保育ステーションの利用拡大に向け、事業の周知が行き届かなかった今までの取組を見直し、令和7年度利用者の拡充のため、小規模保育事業所を利用する保護者に向けた意向調査を定期的に実施し、利用者の把握に努めております。</p> <p>また、ホームページ、子育てハンドブックなどの媒体を通じ、子育て施策の一つとして、情報発信を行い、周知に努めてまいりました。</p> <p>結果として、令和7年度の新規3歳児クラスの利用状況では、各施設定員10名に対し、八千代中央送迎保育ステーションにおいて6名、緑が丘送迎保育ステーションにおいては10名の新規利用者を受け入れました。</p> <p>また、令和8年度の新規利用申込み状況においても、八千代中央送迎保育ステーションに4名、緑が丘送迎保育ステーションに10名の利用申込みを受け付けており、小規模保育事業所卒園後の選択肢として送迎保育ステーションの認知度は向上していると考えております。</p> <p>今後も、保護者への継続的な意向確認と事業に関する周知を行うとともに、連携施設の拡大に向けた事業者への働きかけや、保育園の2次選考に合わせた追加募集を行うなど、更なる利用者の拡大を図ってまいります。</p>